

日本のエビ輸入

最大の対日輸出国ベトナムの台頭とその背景

1 エビはどこから来ているか？

エビは円高・バブル期における我が国の食料輸入パターンを映す典型的な商品であった。

85年には18.3万トンだった冷凍エビ輸入量は、80年代後半に急増し94年に30.3万トンのピークを記録した。しかし、バブル崩壊後は長期の消費不況、企業交際費の削減、円高傾向の反転等から大きく落ち込み、98年以降は23～24万トンのレンジで推移している（第1図）。

一般に、エビの消費量は所得と強い相関があるが、足下の景気回復過程でも輸入量は伸びていない。おそらくバブル崩壊後の人口動態、経済社会変化の中で、特に高所得者、高齢者層が消費の多様化、質重視を強めたことが、冷凍エビの「高級感」の希薄化と需要減に相当影響したとみて間違いないだろう。

他方で、食の外部化・簡便化の傾向を反映して、加工製品であるエビ調整品の輸入量は年々過去最高を更新しており（第1表）、冷凍エビの輸入量低迷は調整品へのシフトを一部含んだ動きでもある。

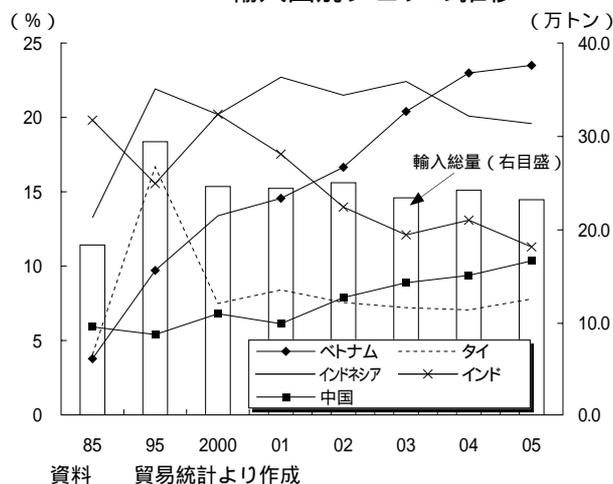
日本のエビ消費は家庭での直接消費よりも業務用、加工品利用が多く、近年ではフライ用パン粉付け製品、てんぷら用尾付きむきエビ、寿司ネタ等の加工品の輸入は大きく伸びている。

こうした調整品の輸入増傾向はあるものの、全体とすれば飽和感が強い日本の輸入エビ市場に対して、輸出国側ではどのような変化が起きたのだろうか。

80年代後半以降、日本のエビ輸入が急増した時代は、インド、インドネシア、タイからの供給が中心を占めていた。ところが、近年こうした諸国の輸入シェアが低下し、替わってベトナム、中国産のシェアが第1図にみるように一貫して上昇している。特に、ベトナムからの輸入の伸びは顕著で、04年にインドネシアを抜き首位となっている。

ベトナム産の日本への浸透は冷凍エビだけでなく、従来はタイが圧倒的に強かったエビ調整品においても、現在は中国とほぼ並ぶ2割程度のシェアを獲得している（第1表）。

第1図 我が国のエビ輸入量と輸入国別シェアの推移



第1表 日本のエビ調整品輸入量と輸入国シェアの推移

	輸入国シェア(%)				05年平均輸入単価(円/kg)
	02	03	04	05	
タイ	54.5	47.5	44.8	43.7	863
中国	12.6	15.1	18.1	19.6	810
ベトナム	11.2	14.5	16.2	19.2	940
インドネシア	17.4	19.4	16.1	13.8	843
総輸入量(t)	42,277	47,834	57,391	59,930	868

資料 貿易統計より作成

ベトナムの対日輸出における水産物の比重は大きく、05年で冷凍エビ（496億円）が品目第2位、エビ調整品（108億円）第7位、いか（55億円）第12位、軟体動物等調整品（41億円）第14位など、主要な対日水産物

輸出国としての地位を占めている。

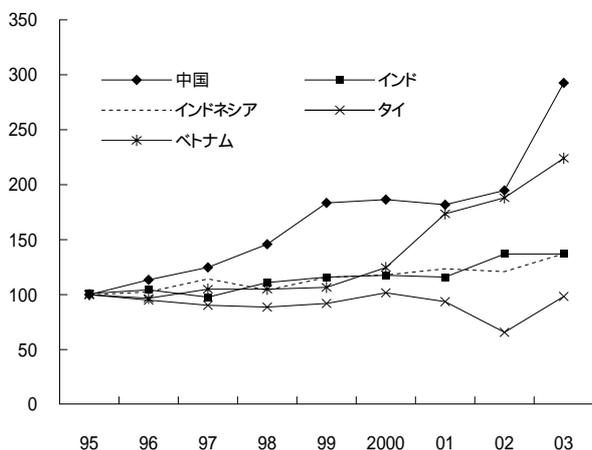
2 中国、ベトナムでのエビ生産の急伸

日本でベトナム、中国からのエビ輸入が急増する背景には、両国において近年先進国の高い安全・衛生規準を満たすエビの供給力や加工力が上昇したことが根底にある。

まずFAOデータで、アジアの主要エビ生産国の状況をみておくと、中国、ベトナムではここ4、5年タームで劇的に生産量が拡大したことが分かる(第2図)。実際の生産量(2003年)は中国が195万トンと、第2位以下のインド52万トン、インドネシア46万トン、タイ38万トン、ベトナム31万トンを圧倒し世界一の座にある。また、以上のアジア5ヶ国で全世界の68%のエビ生産量を占め、上位国の生産集中度は年々上昇する傾向にある。

ただし、中国のエビ増産は拡大する国内市場向けにまず進展し、中国が本格的なエビ輸出国として登場するのは、WTO加盟を経た02年以降のことである。03年の中国の冷凍エビ輸出量(含む生鮮、チルド)は10万トンで、順位ではインドの16万トン、ベトナム12.5万トン、インドネシア12万トン、タイ12万トンに次ぐ5位である。

第2図 アジアのエビ生産量の推移(95年=100)



資料 FAO統計より作成

中国と比較するとベトナムのエビ生産は、本来的に輸出指向で行われてきた。ベトナムで輸出向けエビ養殖が開始されるのは90年代に入ってからで、南部メコンデルタの膨大な汽水地帯を利用した生産が急速に広がった。特に、2001年に米国との間で米越通商協定が発効し、ベトナム製品への関税が大幅に削減されると、エビ生産は大きな刺激を受けた。

ベトナムのエビ生産のほとんどが養殖であり、品種ではブラックタイガー(BT)にほぼ特化している。これに対して、中国では養殖が急拡大しているものの(03年で39万トン)依然として内水面、海面漁獲が過半を占めている。

また、中国での養殖はバナメイ種(*Penaeus vannamei*)が中心になっている。バナメイはホワイト・シュリンプとも呼ばれるように色が白っぽく、サイズもBTに比べやや小さく、ボイルむきエビ、フライ、寿司ネタなど主に加工用として利用されている。

バナメイはもともと中・南米地域で多く養殖されていたが、ここ5年位の間東南アジア(タイ、インドネシア)や中国等で養殖量が急速に拡大したことで、既に数量的にはバナメイが世界のエビ生産の主流になっている。バナメイは、淡水での高密度の集約養殖が可能のため(病気にかかりにくい)、同じ容積の養殖池でBTの2~3倍近い量が獲れ、かつ成長が早いことからBTに比べると約2割程度価格が低いとされる。

今のところ日本の冷凍エビ輸入は依然BTが主体であるが、東南アジアや中国からのバナメイ輸入も伸びており、また調整品の輸入が大幅に増加していることもあり、今後供給力をつけた中国産等のバナメイとベトナム産BTとの競合性が強まる可能性がある。

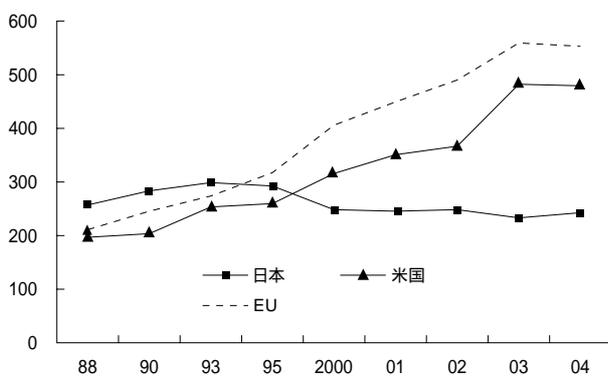
3 米国を中心としたグローバル市場の変化

(1) エビ市場のグローバル化

ベトナムや中国などが新興のエビ輸出国として台頭する過程は、世界的な水産物市場の急拡大とグローバル化という環境変化を積極的に受容しつつ供給力を高め、その中で再び対日輸出を伸ばすメカニズムがみられる。

エビについては、かつては主に東南・南アジアで生産され日本、韓国、香港等へというアジア域内での垂直的な水産物貿易が中心であった。冷凍エビ（新鮮・チルド含む）の輸入量をみると、バブル期から90年代前半までは日本が最大の市場として、とりわけアジアのエビ輸出国に大きなプレゼンスを持っていた（第3図）。

第3図 日・米・EUのエビ輸入量の推移(千トン)



資料 FAO "Globefish" October 2005より作成

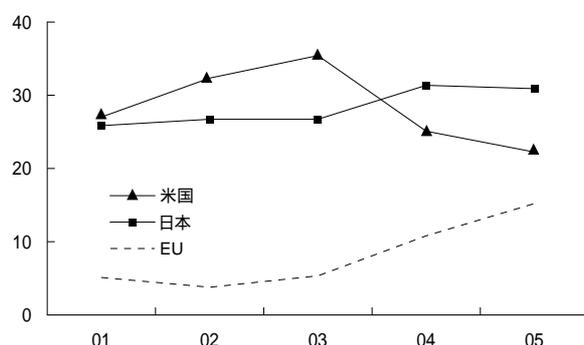
しかし、日本が90年代後半以降、長期不況を経験する一方で、好景気と水産物消費が浸透した米国が世界最大のエビ消費国となった。米国の冷凍エビ輸入量は88年では19万トンだったが、97年に日本を抜き以後年々輸入量は増加しており、現在は日本の2倍以上の市場規模を持ち、国際的なエビの価格形成に大きな影響を持つようになった。

米国という巨大なエビ市場の出現は、通商自由化の流れも手伝って、ベトナムや中国な

ど新興のエビ生産国の供給力と輸出増を大きく誘発するとともに、エビの貿易構造をよりグローバルなものへと変貌させた。

ベトナムの対米エビ輸出割合は、01年の米越通商協定発効を機に、一躍日本向けを抜き首位となり、03年には対米輸出が約半分を占めた。第4図はベトナムの水産物輸出先（金額ベース、その過半は冷凍エビ）の推移であるが、いかに米国の輸入需要者としてのインパクトが大きかったか、また他方で日本市場の「相対化」が急激に進んだかがうかがえる。

第4図 ベトナム水産物の輸出先構成の推移(%)



資料 ベトナム統計年鑑、世銀 "Taking Stock" December 2005より作成
(注) 2005年は上半期。

中国のエビ輸出事情も似ており、WTO加盟後の02年を境に対米輸出が急増、米国では一挙にタイに次ぐ2位のシェアを獲得した。対米輸出割合は、03年には約8割に達した。

(2) 米国のAD措置への対応

しかし、こうした対米輸出の急増に米国南部8州のトロール漁業者・加工業者で構成される「南部エビ同盟」が反発し、03年12月ベトナム、中国の他、タイ、インド、ブラジル、エクアドルの冷凍エビに対してアンチ・ダンピング(AD)を提訴した(これら6ヶ国で米国の輸入量の8割を占める)。

実際には、米国内のエビ供給はごく小規模

なものであり、輸入品との競合性、被害の因果関係は明確なものではない。米国はベトナム産ナマズに対して03年8月にADを決定しているが、これなども類似のケースであった。しかもAD認定に関しては、中国、ベトナムは輸出量の急増とともに、米国政府が両国を「非自由市場経済圏」とみなしているため、厳しい措置が取られると観測された。

これに対し両国は、エビ価格が低いのは賃金水準や自然条件によるもので、政府の資金援助等によるもので無いと主張した。しかし、ベトナムについては04年11月にAD措置が最終決定され、各輸出業者に4.13～25.75%のAD税の賦課が決まった。また、中国には05年1月に27.89～112.81%とより高率の課税が決定され、他の4ヶ国についても低率ながらAD課税措置が下された。

AD課税が現実に発動されたのは05年に入ってからだったが、04年には米国によるAD決定が回避できない状況との認識から、ベトナム、中国では生産調整や輸出先のシフトを図る戦略が取られた。また、米国向けはAD対象外の魚の加工品や冷凍エビ加工品への切り替えが進められた。

こうしたことから04年のベトナムの対米冷凍エビ輸出は35%、中国は約2割の減少となった。これと対照的に、AD対象外の国からの輸入は増え、特にインドネシアの輸入は著増した。インドネシアは米国市場の好条件を享受するため、日本向け輸出を米国にシフトさせる行動を取り、このことが04年に日本のエビ輸入先のトップがベトナムと交代する一因となった。

(3) 欧州、日本市場へのシフトと加工品拡大

米国のAD措置はベトナムや中国の水産業に大きな懸念をもたらしたが、両国は輸出先

のシフト・多様化や加工品輸出の推進により、結果的に市場環境の変化に柔軟に対応した。

ベトナムの04年の水産物輸出は対EUが前年比89.7%増、対日は30.7%増となり、対米輸出の落込みをカバーした。結果、市場別シェアでは日本が32%とトップに再帰し、米国26%、EU10%となった。2005年に入ると、一層EU向けシフトを強めることで、輸出総額の増勢を維持した(第4図)。

ベトナムが、特にEUという「新興」市場への参入機会をタイミングよく捉えることが出来たのは、ひとつにはEU市場の拡大という要因がある。EUのエビ輸入量は、既に10年程前に見かけ上は米国を凌駕する規模となっていたが(第3図)、EUでは域内からの冷水性エビ輸入が多く、また域外輸入国もブラジル、インド、エクアドル、バングラディッシュなどに限定されていた。しかし、EUでも健康志向の高まりから水産物消費は上昇トレンドにあり、これに狂牛病や口蹄疫の発生といった特殊要因もあって、域外からの水産物の輸入余地は急速に拡大した(特に05年)。

他方、EU輸出を可能にしたベトナム内部の要因も見逃せない。EUは域外からの食品輸入に対して衛生・安全上の厳しい規制を設けており、ベトナムの輸出業者にとって最も参入困難な市場であった。

そこでベトナムの水産加工業は、90年代以降EU参入を大きな目標にHACCP導入、設備投資、衛生管理等を進めてきた。99年にはじめて一部のベトナム輸出水産物がEUの品質安全基準の認可を得たことが契機となり、EU向けの輸出は徐々に増加していた。

また、ベトナムでは水産加工業が早期に民営化(株式化)されていたこともあり、先進国市場での成功のためには顧客ニーズに即した製品、サービスの重要性がよく理解され、

一方で市場ベースでの競争と淘汰を通じ、産業全体の品質や効率改善の底上げにつながるメカニズムが形成されたといえる。

4 ベトナムでのエビ養殖

(1) 零細性・粗放性が強い養殖形態

ベトナムのエビ養殖は大きな輸出産業として発展したが、その末端の生産はどのような形態で行われているのだろうか。

ベトナムのエビ養殖はホーチミン市以南のメコンデルタ地域、特にソクチャン省からカマウ省の沿岸部が中心である。中でも、最南端のカマウ省は、一省だけで全国の半分が生産されている。

メコンデルタでのエビ養殖の形態は多様であるが、その多くは小規模業者による粗放型、結合型と呼ばれる形態であり、これは周辺諸国で支配的なアグリビジネス主導の集約的養殖と大きく異なっている。

ベトナムの粗放型養殖は、80年代に入り村の人民委員会（役場に相当）が各戸に分与した土地を、農民がマングローブ林を伐採し養殖池にしたのが原型となっている。養殖方法は、潮の干満を利用し天然の稚魚を取り入れ（購入する場合もある）、エサは自然給餌だけでha当りの年収量は200kg程度と低いのが一般的である。これに対して集約型の場合、収量は2トン以上、5～7トンに達するものもあり、ベトナムでは主に中・北部で行われている。

また、結合型（ベトナム語では「林・水産結合型」(Lam Ngu Ket Hop)）は養殖による森林・生態系破壊に対する反省から、90年代に入り政府主導で導入が始まったもので、養殖池内部の既存林伐採を禁ずるとともに、粗放型、半集約型（稚魚を業者から購入、飼料を与えるタイプ）養殖池に植林することで環

境との調和に配慮したものである（養殖方法については、多屋勝雄『アジアのエビ養殖と貿易』成山堂書店、2003年参照）。

ベトナムのエビ養殖は、農民主体の小資本経営による粗放性の強いものだけに、集約型のように数年で池が汚染され次々と移動するのに比べ持続性は高いといえる。他方で、増大するエビ需要に応えるためには、新たな開発と広域の森林破壊を招来する危険がある。

また、ベトナムの生産者が零細なことから、加工部門とのコーディネーションに問題が生じやすい。生産レベルでの養殖技術、トレーサビリティ、稚エビの確保・孵化場の不足などの諸問題が、加工段階での品質・安全性、安定供給等に波及するリスクが高いと指摘されている。

(2) アンザン省ロンズエンでの事例

ベトナム政府は農水産物の国際市場での競争力強化を視野に入れ、「チャンチャイ」(Thang thai)と呼ばれる大規模私営経営体の育成、契約農業の普及、土地集約制限の緩和（2003年土地法改正）等、生産者レベルに商業主義を一層導入する方針を打ち出している。

こうした生産者の大規模化、組織化の事例として、アンザン省ロンズエン市近郊で淡水エビ事業を行っているフートン水産組合(Phu Thuan)について若干みておこう。

アンザン省はメコンデルタの西端、カンボジアと国境を接し、ベトナム有数の農業地帯であり、また近年ではナマズ養殖が急速に拡大している。同省の淡水エビ養殖は、コメ農家の複合経営の一環として広がっており、雨季の冠水期（5～10月）にエビを、乾季（11～4月）にはコメの生産を行うのが一般的である。収益面ではエビ養殖の方が圧倒的に良く、ha当たり4,500万ドン（約2,800ドル）の

純利益があるという。この地域の平均経営規模は2haで、最大は15haである。

フートン水産組合は5年前に9人のメンバーで設立され、その中にはこの村の人民委員会リーダーも含まれる。当組合は、もともとは出荷組合からスタートしたが、その後事業は順調に伸び、現在では 自前の孵化場での稚エビ供給、技術指導、飼料販売（フィードミル設立予定あり）へと有機的に多角化を進めている。

この地域には約600の養殖農家があり、年間300トンのエビが生産されているが、その約8割を当組合が扱っている。農家は価格次第で民間業者とも取引するが、一般に業者はエビの選別に厳しいこと、また当組合が一部を直販し高価格を提示できることが高い集荷実績につながっているという。

現在の組合員数は60名を超えており、組合員になるには1口10万ドン（6.3ドル）以上の出資が必要で、最大で1000口出資している組合員もいる。エビの買入価格は員内外で同一だが、組合員は配当に加え、外部借入に対する組合保証や技術指導などのメリットがある。

メコンデルタでは当組合のように比較的富裕な農民層が自らの事業メリットのために組写真 組合員の2haの水田養殖池



合を設立する動きが増えており、それらは「新型合作社」と呼ばれアンザン省はその先進モデル地域となっている。

若干のまとめ～エビとグローバル経済

日本のエビ輸入は、かつてのアジア生産国との二国間関係から、欧米を含めたグローバル市場の中で捉える視点が不可欠となっている。対日供給国もベトナムや中国のように新興の輸出国が台頭し、今後は生産・加工の統合を高めつつ加工品の競争力強化に照準を合わせてくると予想される。日本のエビ市場は、調整品も含め競争は一層激しくなるとみられる。

養殖エビは、農水産物の中でもグローバル経済にとりわけ親和的な産品である。先進国内の供給が小さく保護水準が極めて低い一方で、エビの生産・加工は科学的管理の適用領域が広い産業特性がある。自然、賃金条件の優位性が許せば、途上国が比較的短期に供給力をつけ高い収益を期待しうる分野である。

しかし、こうした特性は後発国等の参入や輸入国の保護主義などによって輸出環境の揺らぎをもたらし易い面があり、持続的な成長のためには新市場の開拓や加工度の上昇、また生産・加工トータルな品質管理、商品開発力などが必要とされる。

ベトナムに関しては、グローバル市場のこうした「要求」を肯定的に取り入れていく高い能力を持ち、おそらく今後もエビ輸出国として競争力を維持していくと予想される。しかし、グローバル化の光を強く受ける部分は一層急速に発展する一方で、その外部にある環境、農村・農民との不均衡は拡大するおそれがあることを消費国側も思い描くべきであろう。

（室屋有宏）